

委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：環境局 資源循環部 廃棄物施設整備課

業 種	委 託 名	委 託 場 所
調査・計画	千葉市次期リサイクル施設整備に係る生活環境影響調査業務委託	千葉市中央区新浜町4
委 託 概 要		委 託 期 間
本業務は、千葉市次期リサイクル施設整備（以下、「本整備」と言う。）に係る生活環境影響調査業務である。 本整備では、廃棄物処理法第9条の3第1項に定められる一般廃棄物処理施設の設置に該当し、設置届の提出が必要である。同法施行規則第5条の6には、施設設置による周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査した結果を添付することが定められており、本業務の調査結果をこれに用いる。 調査手順や調査項目は、以下に示すとおり。 【調査手順】 ➤既存資料調査：環境影響に係る既存資料を調査する。 ➤現況調査：大気質/騒音/振動/悪臭/水質等について測定する。 ➤予測評価：調査結果を基に、周辺環境への影響を予測評価する。 【調査項目】 ➤施設供用中における調査項目：大気質/騒音/振動/悪臭/水質等		契約締結日の翌日から 令和8年3月22日
資 格 要 件		
1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 2 「環境局業務委託希望型指名競争入札実施要綱」第3条第1項各号の規定に該当しない者であること。 3 令和6・7年度の千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されており、地区区分が「市内」又は「準市内」で、業種（大分類）名称が「調査・計画」、業種（中分類）名称が「環境アセスメント調査」で登録されている者。 4 「一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会」及び「一般社団法人日本環境アセスメント協会」に会員登録されている者。 5 一般廃棄物処理施設（破碎・選別施設なければ焼却施設）に係る環境影響評価業務又は生活環境影響調査業務を、過去10年間（平成26年度から令和5年度）に元請けとして完了した実績を有している者。入札参加申請書に、その履行実績が確認できる契約書や仕様書の写しを添付すること。 6 主任技術者について、技術士（環境部門－環境影響評価）、技術士（建設部門－建設環境）又はこれらを選択科目とする総合技術監理部門のうちいずれかの資格を有し、5に該当する業務を照査技術者以外として担当した実績を有する者を配置できること。入札参加申請書に、配置予定主任技術者の経歴や業務実績が確認できる書類を作成して添付すること。 ※ 本契約に係る令和7年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続きを中止する。		

- 1 受付期間 令和7年2月3日（月）～令和7年2月7日（金）
午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日・年末年始を除く。）
- 2 受付場所 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所 本庁舎高層棟7階
 問合せ先 環境局 資源循環部 廃棄物施設整備課 整備第一班 電話 043-245-5243
- 3 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第1号）を使用すること。
- 4 その他 「希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認すること。